

# 山口県報

令和2年  
10月16日  
(金曜日)

## 目次

- 告示  
産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請（廃棄物・リサイクル対策課）……………一  
救急病院の認定（医療政策課）……………二
- 公告  
県営柏木地区農村地域防災減災事業変更計画書の縦覧（農村整備課）……………二  
一般競争入札の実施（水産振興課）……………二  
公共測量の実施（監理課）……………三



### 山口県告示第三百五十九号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三十七号）第十五条の二の六第一項の規定により、次のとおり産業廃棄物処理施設の変更の許可の申請があった。

当該申請書及び当該変更をすることが周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の結果を記載した書類は、令和二年十月十六日から同年十一月十六日までの間、山口県山口環境保健所、山口県周南環境保健所、山口市環境部環境衛生課及び周南市環境生活部環境政策課において公衆の縦覧に供する。

令和二年十月十六日

一 申請者

山口県知事 村岡 嗣 政

名 称 株式会社ミツヤマ

住 所 光市光井三丁目二番六号

代表者の氏名 密山 海吉

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所

周南市大字巢山字堂ヶ浴二〇〇四番三二の一部、二〇〇四番三二、二〇〇四番三四、二〇〇四番三五の一部、二〇〇四番三七の一部、二〇〇四番三八の一部、二〇〇四番四〇、二〇〇四番四一の一部、二〇〇四番五〇、二〇〇四番八七の一部、二〇〇四番八九、二〇〇四番九〇、二〇〇四番一〇四、二〇〇四番一〇五及び二〇〇四番一〇六

三 産業廃棄物処理施設の種類

安定型最終処分場

四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（がれき類を除く）、陶磁器くず及びがれき類

五 申請年月日

令和二年三月十一日

### 山口県告示第三百六十号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和二年十月十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

名	称	所	在	地	認定が効力を有する期限
医療法人社団	宇部興産	宇部市	大字	西岐波七五〇	令和五、九、三〇
中央病院					
独立行政法人	国立病院			大字東岐波六八五	
機構	山口宇部医療センター				



(二三三) 県営柏木地区農村地域防災減災事業変更計画書の縦覧

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、県営柏木地区農村地域防災減災事業の事業計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和二年十月十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 縦覧に供する書類

県営柏木地区農村地域防災減災事業変更計画書の写し

二 縦覧の期間

令和二年十月十九日から同年十一月九日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

(二三四) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和二年十月十六日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(一) 業務の名称及び数量

漁業調査船かいせいの定期検査業務 一式

(二) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(三) 履行期間

令和二年十二月八日から令和三年三月二十六日までの間

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百七十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六百七十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和元年山口県告示第六十二号）又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示（令和二年山口県告示第二十三号）に基づき資格審査において、船舶について特Aの等級に格付されている者であること。

三 契約条項を示す場所

長門市仙崎二八六一番地の三 山口県水産研究センター総務課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県水産研究センター総務課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県水産研究センター総務課

(三) 受領期限

令和二年十一月二十七日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、令和二年十一月三十日午前十時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

長門市仙崎二八六一番地の三 山口県水産研究センター会議室

(二) 日時

令和二年十一月三十日午前十時

七 入札保証金

八 免除する。  
無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
  - (二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札
  - (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

- (一) 契約担当者  
山口県水産研究センター所長 野川 顕秀
  - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (三) 契約書の作成の要否  
要
  - (四) 契約保証金  
免除する。
  - (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。
  - (六) 詳細については、山口県水産研究センター総務課（電話〇八三七―二六―〇七一―）に問い合わせる。
- 十一 Summary
- (1) Division in charge of the contract: Marine Biology Research Institute, Yamaguchi Prefectural Government
  - (2) Nature and quantity of the service to be required: A regular inspection of the fisheries research vessel Kaisei
  - (3) Term of the contract: From December 8, 2020 to March 26, 2021
  - (4) Contact point for the notice: General Affairs Division, Marine Biology Research Institute, Yamaguchi Prefectural Government (Phone: 0837-26-0711)
  - (5) Time-limit for tender: 5:15 P.M. November 27, 2020  
(In case of bringing a tender: 10:00 A.M. November 30, 2020)

(二三五) 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、国土交通省中国地方整備局中国技術事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和二年十月十六日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 作業の種類  
公共測量（三次元点群測量）
- 二 作業の地域  
下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、長門市、周南市及び山陽小野田市
- 三 作業の期間  
令和二年十月十二日から令和三年九月三十日まで

令和二年十月十六日  
印刷

発行人  
所

山口県  
知事  
庁